

教 育 委 員 会 11 月 定 例 会 会 議 録

会議名 教育委員会11月定例会

開催日 平成28年11月25日（金）午後1時30分～午後2時39分

開催場所 本庁2階 第1会議室

出席委員 村田委員長、岩根委員長職務代理者、藤田委員、玉井委員、高須教育長
事務局等出席者

荻野学校教育部長、有山教育監、山崎教育監、藏守学校教育部長兼教育政策総務課長、田伏社会教育部次長兼社会教育課長、青木社会教育部次長兼文化スポーツ室長兼課長、法元施設給食課長、田井学務課長、野呂教育指導課長、遠藤教育研修センター所長、赤堀文化スポーツ室課長、尾崎中央図書館長、長澤青少年課長、川原青少年課長、山口教育政策総務課係長、高宮教育政策総務課係長、竹中教育政策総務課副係長、北川（教育政策総務課担当）

○村田委員長

ただ今から教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名委員は、玉井委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が1件、議決事項が1件でございますが、追加議案として、報告第37号、市長からの意見聴取についてが提出されております。この際、報告第36号の後に報告第37号、市長からの意見聴取についてを審議し、最後に議案第36号の順番で審議することに、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○村田委員長

異議なしと認めます。

では、本日の配付資料について確認をしたいと思います。

○藏守学校教育部長兼教育政策総務課長

本日の配付資料の確認をさせていただきます。

教育委員会定例会の議案書及び追加議案書、以上でございます。

○村田委員長

それでは、議案書1ページ・2ページ、10月・11月教育委員会一般事務報告についてお伺いいたします。

○藏守学校教育部長兼教育政策総務課長

10月・11月の一般事務報告をさせていただきます。

行事関係の報告でございます。11月8日に大阪府市町村教育委員会研修会が開催さ

れ、11月14日に大阪府都市教育長協議会秋季研修会を本市で開催しました。11月18日には教育委員学校訪問、教育委員懇話会が行われました。11月19日に啓明小学校の創立50周年記念式典が行われました。また、本日、総合教育会議が開催されます。

続きまして、教育委員会後援の状況について、報告申し上げます。

10月13日から11月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で18件ございました。そのうち、新規の後援は2件でございます。1件目は、子供たちに舞台鑑賞の楽しさを知ってもらうことを目的とした、ぬいぐるみ人形劇団の公演でございます。2件目は、障害者と健常者が分け隔てなく、一緒にスポーツを楽しむことを目的としたスポーツ大会でございます。その他、継続の後援が16件ございました。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対して、御質問、御意見はございませんでしょうか。

では、18日に教育委員学校訪問がございましたので、御感想等をお願いします。

○玉井委員

池田小学校と第二中学校に行ってみりました。

池田小学校では、6年生の算数の授業と支援学級のビジョントレーニングの取組、3年生の算数を見てまいりました。6年生の算数の授業ですが、単元を中心となる内容を黒板で指導されて、復習部分をICTを使って指導されるというように、明確に使い分けをされていまして。また、子供たちが挙手をする場合と、名指しで答えさせる機会を、子供たちの反応を見ながら指導されていて、子供たちが非常に集中しているなと感じました。

学校の取組として、エブロン先生という取組をされておりました。エブロン先生というのは、地域の方々が1年生を対象に4月と8月にクラスに入って先生の学級運営のサポートをするボランティアで、エブロン先生によって子供たちが落ち着きをみせており、地域での声掛けにもつながっているとおっしゃっていました。

もう1校は、第二中学校に行ってみりました。1年生の体育、2年生の国語、3年生の社会の授業を見ました。一つ最も印象に残ったのが、女子の体育のティーボールの授業です。ティーボールというベースボール型のもう少し簡易な野球が苦手な子供でも取り組むことができるものを題材にされていて、中学校でもこういう授業をするのだなということで、少し調べてみたのですが、ティーボールは新学習指導要領で、高学年のボールの運動領域の中で、「ベースボール型」という名称が採用され、ベースボールではなくてベースボール「型」であれば、いろいろな授業内容で取り組んで良いということでした。「体育科教育」という専門誌があるのですが、その4月号では「ニュースポーツを体育の教材に」というような特集が組まれていました。第二中学校では、既存の種目だけにとらわれないで、ニュースポーツを取り入れられる環境にあるんだなと感じました。

以上です。

○藤田委員

18日に池田小学校と第二中学校を見させていただきました。

池田小学校は、昨年、一昨年と初任者指導を行ったこともあり、楽しみに行かせていただきました。当時は、6年生が4クラスある中で、2クラスが落ち着かない感じで、微力ながら応援に入らせていただきました。子供たちは持っているエネルギーを次から次とマイナスのほうに発揮し出しまして、すさまじかったんですが、先生方が一丸となって授業づくりを大事にされて、若い先生方がブラッシュアップ研修といって、授業発表会を行うなど、どの学年も授業づくりに丁寧に取り組まれました。また、生活指導を丁寧に行い、現状を共通認識し、事務の先生や栄養教諭の先生、保健の先生等教職員が一丸となって子供たちと向き合っていた、その成果が、去年かなり表れてきて、落ち着いてきていました。今回更にグレードアップしていて、あれだけほこりやごみでいっぱいだった学校が、きれいにぴかぴか光って、子供たちが先生への信頼の下に授業を受けている姿を見て、本当に感動しました。教職員、保護者、地域との一体感の中で、子供たちの成長をここまで引き上げられたんだということに感動しました。

第二中学校では、6年生が中学生になり授業を受けている姿を見て、当時を思い出し、ぐっと胸に迫るものがありました。そのような中で、なかなか教室に入れずに自分自身の中で葛藤している子供たちもいたのですが、その子供たちにもきちんと対応する先生が寄り添って、そのすき間を埋めようと時間を割いておられる姿に、すごく頭が下がりました。子供の成長を小中一貫の中でいろいろと話し合われ、いろいろなことを煮詰めて、日々の取組にいかしてこられた成果だなと思いました。子供たちがこの2、3年でぐっと変わっていった姿を見て、本当に教育のすばらしさを感じましたし、学校が学びの場に変化していった姿を目の当たりにして、18日は感動して帰ってきました。

以上です。

○岩根委員長職務代理者

私は池田小学校では落ち着いている印象を受けました。授業が成立していると言ったらおかしいですけど、しっかりと先生と向き合いながら授業を受けている姿を見て、すごく感動しました。それから、学校評議員さんの学校に対する評価が高く、すごく信頼しているので、学校に寄り添えると言われてましたので、いろいろな成果が出てきてるんだなと思いました。

第二中学校は、職員室をのぞくとほとんどの先生がおられなくて、どこへ行かれたのかと思うと、廊下や体育館前で一部教室から出ている子供たちへの対応をされていたり、子供たちに何かあったらすぐ対応できるような取組をされていて、学校全体で子供たちに向かい合って、職員室から出て子供たちのそばで対応している姿がすばらしいと思いました。

以上です。

○高須教育長

今、3名の委員さんがおっしゃっていただいたとおりです。池田小学校は、児童民生委員の方々も一緒に評議員として入っていただいて、先ほどエブロン先生の話も出ましたが、地域としての学校への協力体制に本当に温かいものを感じていますし、それが子供たちに伝わり、様々な変化をしていっているんだろうと感じました。そしてそれが、第二中学校へとつながっていています。確かに、まだ落ち着かない部分もあるけれども、随分様変わりしてきていると思います。小学校が変わって、次につながっている中学校が今変わりつつあって、第二中学校については、今、過渡期だと思います。良い方向に変わりつつあるところだと、すごく感じたところです。このまま第二中学校区は、教育の様々な活動ができる、地域から応援され、保護者も協力するような、ますます良い校区になっていくということを感じました。

以上です。

○村田委員長

池田小学校は、非常に落ち着いた学校に見られました。その中で、家庭内に課題のあった子供をいち早く発見されて、警察等と連携を取りながら処置されたということをお聞きして、なかなか発見が難しいことですので、先生方が本当にしっかり子供の様子を見ておられる、よく発見されたなと驚きました。

第二中学校についても、ほかの学校についてもそうですが、先生方のストレスは大変なものだろうなとお察しするとともに、学校が良くなっていけばそれだけ先生方も喜びがたくさんおありでしょうし、何とか日々頑張っていっていただきたいなと思っています。

では、ほかに報告事項はありますか。

○野呂教育指導課長

11月16日に、来年1月7日に行われるイングリッシュ・プレゼンテーション・コンテストの予選会が、教育研修センターにて開催されました。どの生徒も一生懸命に練習した成果を発表していました。今年度で5回目の開催となりますが、年々レベルが向上しており、本市の9年間の英語教育の目指す子供の姿であると言えるような大会になると考えております。

以上でございます。

○村田委員長

この件で、御質問、御意見はございませんか。

○岩根委員長職務代理者

参加人数について、学校代表で出てきているので、昨年と大体同じと思うが、総数については分かりますか。

○野呂教育指導課長

予選会に参加した生徒は19人ですが、各校において学校による予選会を行っている学校もありますので、総数については手元に細かい資料を持ち合わせておりません。

○岩根委員長職務代理者

各校において選ばれた子が出ていることは、存じています。参加者の総数が増えているのかどうか。出てくる子たちのレベルがアップしてきているので、学校自身も参加者の総数をつかんでほしい。これからは高校受験等にも英語がますます重要になってきます。子供たちがもっと英語になじんで親しめるように英語村を活用して、もっともっと参加者が増えるような施策とか考え方を持っていただきたい。これは、質問というよりお願いです。

○高須教育長

調べて報告するように。

○田伏社会教育部次長兼社会教育課長

11月17日に平成28年度第3回社会教育委員会会議が開催されました。会議の内容は、平成27年度教育に関する事務の点検・評価について、社会教育委員学習会について、その他でございます。点検・評価の案件では、各事務について委員から御意見等をいただき、今後の社会教育推進計画の取組に反映していくことを確認させていただきました。また、その他では、10月27日から28日にかけて、千葉県で開催されました全国社会教育研究大会、11月15日に豊中市で開催されました北ブロック大阪府社会教育委員連絡協議会研修会に参加された委員から報告がございました。

次に、11月19日に中央公民館講堂におきまして、第35回寝屋川市民大学閉講式が挙行され、修了証書授与を行いました。なお、本年の市民大学は、1講座当たり平均176人の御参加をいただき、8回の講座を成功裏に終了いたしましたことを御報告申し上げます。

○村田委員長

この件で、御質問、御意見等があればお願いします。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

○赤堀文化スポーツ室課長

11月3日から5日まで、総合センターで第66回寝屋川市民文化祭を開催いたしました。9,000人を超える入場者がございまして、ほぼ例年とおりの来場があったと考えております。今年度もすさみ町から獅子舞保存会の方に来ていただき、引き続きいろいろな方々に楽しんでもいただけるような文化祭となるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告に対しまして、御質問、御意見はありませんか。

ほかに報告がございましたらお願いいたします。

ないようですので、次に3ページ・4ページ、11月・12月教育委員会行事計画書について、お伺いいたします。

○藏守学校教育部次長兼教育政策総務課長

11月26日に中央小学校創立50周年記念式典が行われます。

また、12月1日から19日まで、平成28年12月市議会定例会が開催される予定でございます。5日に文教常任委員会が、13日から15日までが一般質問の予定でございます。また、16日に教育委員懇話会、22日に教育委員会12月定例会の開催を予定させていただいております。

以上でございます。

○村田委員長

この件で、御質問、御意見はございませんか。

ほかに報告事項はございますでしょうか。

○野呂教育指導課長

12月2日に、市民体育館において小学生スポーツ大会が開催されます。市内の各小学校の4年生から6年生のいずれかの学年が、クラス単位で縄跳びの八の字とびを行います。また、12月14日に、中学生サミットが教育研修センターで開催されます。後期の新しい生徒会役員による顔合わせと自校紹介、「環境」「いじめ撲滅」「笑顔挨拶」部門の交流等が行われる予定でございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の報告につきまして、御意見、御質問はございませんか。

ほかに報告事項はございませんか。

では、ないようですので、11月・12月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしくお願いいたします。

次に、5ページです。

報告第36号、職員の分限処分についてを議題といたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第36号、職員の分限処分につきましては、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定によりまして、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に御報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては6ページを御覧いただきたいと思います。

本職員は木屋小学校の職員で、平成28年11月22日までの休職発令を行っていましたが、この度、更に休業を要する延長の診断書が提出され、平成28年11月23日から平成29年3月22日までの休職発令を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

○村田委員長

ただ今の件について、御意見、御質問はございますでしょうか。

ないようですのでお諮りします。

報告第36号、職員の分限処分についてを、報告どおり承認することに御異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、別冊の追加議案書を御覧ください。1ページです。

報告第37号、市長からの意見聴取についてを議題といたします。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第37号、市長からの意見聴取について、12月市議会定例会において提出される教育委員会に係る議案につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定に基づきまして、教育長において異議のないものとして臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、内容につきまして御説明をさせていただきます。

追加議案書2ページを御覧ください。

今回の補正予算につきましては、人件費の精算補正及び国の補正予算を活用して実施する小・中学校の校舎棟トイレ洋式等の改修事業に係る補正予算でございます。また、併せて、小・中学校の校舎棟のトイレ洋式等の改修事業につきましては、翌年度へ繰り越しを行うものでございます。

まず、歳入予算補正につきまして御説明をさせていただきます。

教育費国庫補助金、補正額1億4,526万6,000円につきましては、小・中学校の校舎棟トイレ洋式等の改修工事に係る公立学校施設整備補助金でございます。

次に、教育債、補正額5億3,660万円につきましては、小・中学校の校舎棟トイレ洋式等改修工事に係る義務教育施設整備事業債の追加補正でございます。

続きまして、歳出予算補正でございます。

項：教育総務費、目：教育委員会総務費、減額補正額747万8,000円、同じく目：教育研修センター費、減額補正額4万4,000円につきましては、人件費の精算補正でございます。

次に、項：小学校費、目：学校管理費、補正額4億8,492万円につきましては、人件費の精算補正並びに小学校校舎棟トイレ洋式等改修工事に伴う機械警備設備移設・復旧委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、同じく項：小学校費、目：学校給食費、減額補正額1,992万円につきましては、人件費の精算補正でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

項：中学校費、目：学校管理費、補正額1億8,126万6,000円につきましては、人件費の精算補正並びに中学校校舎棟トイレ洋式等の改修工事に伴う機械警備設備移設・復旧委託料及び工事請負費でございます。

続きまして、項：幼稚園費、目：幼稚園管理費、減額補正額1,516万円、項：社会

教育費、目：社会教育総務費、減額補正額555万8,000円、同じく項：社会教育費、目：図書館費、減額補正額81万4,000円、同じく項：社会教育費、目：青少年教育費、減額補正額26万8,000円、同じく項：社会教育費、目：留守家庭児童会費、減額補正額196万円、同じく項：社会体育費、目：社会体育総務費、減額補正額70万3,000円につきましては、全て人件費の精算補正でございます。

次に、4ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

小学校校舎棟トイレ洋式等改修事業、限度額4億9,363万8,000円、中学校校舎棟トイレ洋式等改修事業、限度額1億8,966万9,000円につきましては、いずれも国の補正予算に伴う事業でございます。工期及び施行時期等から事業自体が翌年度にまたがることを前提としているため、翌年度へ繰り越しを行うものでございます。

○村田委員長

ただ今の件につきまして、御質問、御意見はございますか。

3ページ等で、減額になっているのは人件費の給料とか職員手当ということですが、減額の原因というのはどういうことでしょうか。

○蔵守学校教育部次長兼教育政策総務課長

一般会計職員の人数、予算については、前年度に行われます予算査定によって決定いたしますので、その後、人事異動による人員の増減により減額補正という形になっております。

○村田委員長

分かりました。

ほかにございませんか。

ないようですのでお諮りいたします。

報告第37号、市長からの意見聴取についてを報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

はい。御異議なしと認めます。よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

議案書、7ページをお開きください。

議案第36号、寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

○野呂教育指導課長

ただ今、御上程いただきました議案第36号、寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について、寝屋川市いじめ問題対策委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙の者を、寝屋川市いじめ問題対策委員会委員として委嘱及び任命をいたしたく、教育委員会の議決を求めるものでございます。

委嘱及び任命の委員につきましては、8ページの委員名簿を御覧いただきたいと存じます。

委員構成につきましては、第1号の弁護士として峯本耕治氏、第2号の精神科医として木下健司氏、第3号の学識経験を有する者として立命館大学教授の野田正人氏、第4号の心理・福祉の専門家として社会福祉士の佐々木千里氏と学校心理士の竹内和雄氏、第5号の教育委員会が必要と認める者として保護司の小野隆氏、以上6名でございます。

委嘱及び任命期間は、平成28年11月25日から平成30年11月24日まででございます。

以上でございます。

○村田委員長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございますか。

ないようですのでお諮りします。

議案第36号、寝屋川市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命についてを原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村田委員長

異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり議決いたします。

以上で、予定の案件は全て終わりました。

それでは、これをもちまして教育委員会11月定例会を終了させていただきます。